

堺市自治連合協議会 3月定例会

1. 依頼案件

(1) 令和7年度「堺市善行者表彰」及び「堺市地域活動貢献者感謝状」受賞候補者の推薦について (秘書部)

本年7月26日開催予定の堺市表彰式において、「堺市善行者表彰」及び「堺市地域活動貢献者感謝状」の贈呈を執り行います。

つきましては、ご繁忙のところ誠に恐縮ですが、貴校区で対象となる候補者がおられましたら、ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 推薦方法 「堺市善行者表彰 推薦要領」及び「堺市地域活動貢献者感謝状 推薦要領」をご覧いただき、推薦書並びに推薦調書を作成しご推薦ください。
2. 提出先 市長公室秘書部秘書課 または 各区役所自治推進課
(堺市電子申請システムでのご提出も可能です)
3. 推薦期限 令和7年4月18日(金)

問合せ・・・TEL228-7616 秘書課

(2) 「ツアー・オブ・ジャパン 2025 堺ステージ」開催に伴うチラシの回覧について

【広報さかい令和7年5月号掲載予定】 (産業戦略部)

ツアー・オブ・ジャパンは国際自転車競技連合公認の自転車レースとして、国内はもとより、海外の自転車ファンにも広く知られるレースです。

例年仁徳天皇陵古墳に隣接する大仙公園周回コースで開催し、市内外の多くの方々に自転車レースの醍醐味をご堪能いただいております。

本年は来る5月18日(日)に、「ツアー・オブ・ジャパン2025」として、以下のとおり堺ステージを開催することとなりました。

レース当日は、道路交通規制が行われますので、ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくようお願い申し上げます。

つきましては、事業実施の周知とレース開催による交通規制を市民の方に周知したく、大変ご多忙のところ恐縮とは存じますがチラシの回覧をよろしくようお願い申し上げます。

合わせて、本件につきまして貴会の協力名義を頂きたく、ご配慮いただけますよう何卒よろしくようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 2025年5月18日(日) 10時～15時頃
 - ・堺国際クリテリウム 10:50 スタート 11:35頃 フィニッシュ
 - ・JBCF(一般社団法人全日本実業団自転車競技連盟)クリテリウム 11:45 スタート 13:20頃 フィニッシュ

- ・堺ステージ（第1ステージ／個人タイムトライアル）

13：30 スタート 14：30 頃 フィニッシュ

※クリテリウム：一般交通を遮断したサーキットで行い、周回を重ね、最終周回の着順をもって順位を決めるレース。

※個人タイムトライアル：ステージレースの第1ステージとして実施され、選手1人1人がコースを1周し、タイムを競う競技。

2. 場 所 大仙公園周回コース

3. 距 離

- ・堺国際クリテリウム 26.8 km [1周 2.7km×9周+2.5km]
- ・JBCF クリテリウム 未定（後日決定します）
- ・堺ステージ（第1ステージ／個人タイムトライアル）
2.6 km [1周 2.6 km×1周]

4. 参加選手 16 チーム（海外 7 チーム、国内 9 チーム）／合計 96 名
JBCF 加盟登録選手／約 200 名

問合せ・・・Tel228-7534 地域産業課

(3) 2025 年度 堺市人権教育推進協議会 校区推進委員の推薦について
(ダイバーシティ推進部)

問合せ・・・Tel221-9280 堺市人権教育推進協議会事務局(人権推進課内)

(4) 堺市ごみ減量化推進員に係る令和 5・6 年度の活動報告書および令和 7・8 年度の新規推薦について
(環境事業部)

各校区よりご推薦いただきました、ごみ減量化推進員の皆様には、令和 5・6 年度の 2 年間の任期において、ごみの減量化・リサイクルの推進を図っていただき、誠にありがとうございました。次の任期の令和 7・8 年度の 2 年間ににおいても、引き続き、ごみの減量化・リサイクルにご協力賜りたく存じます。

つきましては、堺市ごみ減量化推進員設置要綱に基づき、令和 5・6 年度堺市ごみ減量化推進員の活動報告および令和 7・8 年度堺市ごみ減量化推進員の新規推薦をお願い申し上げます。

記

1. 依頼事項

- ①『令和 5・6 年度 堺市ごみ減量化推進員の活動報告書』の記入および提出
※各単位自治会にご確認の上、今後の活動内容に対する意見等について記入いただければ幸いです。

- ②『令和 7・8 年度 堺市ごみ減量化推進員 新規推薦書』の記入および提出
※令和 5・6 年度のごみ減量化推進員と変更がない場合も、ご提出ください。
※要綱改正により、単位自治会に 1 名を必須で選出していただかなくてもよくなり、校区代表者以外の方は転居等で欠員があっても、代わりの方を新たに推薦していただく必要はございません。

2. 添付資料

- ・令和 5・6 年度 堺市ごみ減量化推進員の活動報告書
- ・令和 7・8 年度 堺市ごみ減量化推進員 新規推薦書
- ・新規推薦書 記入例
- ・制度について

3. 記入方法

「新規推薦書 記入例」にしたがって「令和 7・8 年度 堺市ごみ減量化推進員 新規推薦書」に記入してください。

4. 提出期限

令和 7 年 4 月 30 日（水）

5. 提出方法

お渡しする返信用封筒に「令和 5・6 年度 堺市ごみ減量化推進員の活動報告書」「令和 7・8 年度 堺市ごみ減量化推進員新規推薦書」を封入し郵送、または電子メールによりご提出ください。

問合せ・・・TEL 228-7479 資源循環推進課

(5) 令和 7・8 年度の堺市青少年指導員及び感謝状被贈呈対象者の推薦について
(子ども青少年育成部)

堺市青少年指導員の任期が令和 7 年 3 月 31 日をもって満了することに伴い、貴校区の令和 7・8 年度の青少年指導員及び感謝状被贈呈対象者の推薦につきまして、下記のとおり依頼いたします。

ご多用のところ恐れ入りますが、令和 7 年 4 月 25 日（金）までに「堺市青少年指導員兼感謝状贈呈者推薦書」をご提出いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

記

1. 令和 7・8 年度の堺市青少年指導員の推薦

堺市青少年指導員要項第 2 項に基づき、候補者を推薦いただくようお願いいたします。

ご推薦に際しては、前任の校区幹事様及び小・中学校長のご意見等も参考にさせていただけると幸いです。

なお、選任されました青少年指導員につきましては、後日、該当校区の小・中学校長へ通知いたします。

また、ご推薦いただいた校区幹事様の氏名・連絡先は、各区の二十歳の集い実行委員会等の事務の関係で、区役所に情報提供させていただく場合がございますので、ご了承ください。

2. 感謝状被贈呈対象者の推薦

令和7年3月31日で退任される方のうち、通算2期4年以上務められ、青少年健全育成等に寄与された方を推薦いただくようお願いいたします。

なお、感謝状は、6月開催予定の「堺市青少年指導員証交付式・感謝状贈呈式」において贈呈させていただく予定で、改めて校区代表者様及びご本人様に通知させていただきます。

問合せ・・・Tel 228-7457 子ども育成課

(6) 第31期地域交通指導員任期満了に伴う新指導員のご推薦について

(サイクルシティ推進部)

各校区における交通安全啓発活動にご協力をいただいております第31期地域交通指導員の皆様は、令和7年4月30日をもちまして任期が満了いたします。

本協議会といたしましては、今後も引き続き地域の交通指導員をリーダーとした、交通安全啓発活動等を行いたいと考えております。

つきましては、「地域交通指導員のご推薦について」をご参照いただきご多忙の折、お手数をお掛けいたしますが、推薦書にご記入の上、令和7年4月18日(金)までに返信用封筒にて、ご提出をよろしくお願いいたします。

問合せ・・・Tel 228-7636 自転車企画推進課

(7) 公園愛護活動団体等および代表者並びに運営委員の推薦について

(公園緑地部)

問合せ・・・Tel 245-0070 公益財団法人堺市公園協会

(8) 堺市明るい選挙推進協議会委員の推薦について (選挙管理委員会事務局)

令和7年度・令和8年度における明るい選挙推進協議会委員を以下のとおりご推薦いただきたくご依頼申しあげます。

記

1. 推薦していただく委員 1名（再任可）
2. 委員の要件
 - (1) 堺市内に居住し、選挙権を有する方
 - (2) 政治、選挙に関心を持ち、公正中立な立場にある方
 - (3) 明るいきれいな選挙の推進や投票率の向上のための啓発活動、選挙啓発のための研修、会合等に参加できる方
3. 推薦書の提出
令和7年4月30日（水）までに、添付の返信用封筒により郵送くださいますようお願いいたします。

問合せ・・・Tel228-7876 堺市選挙管理委員会事務局

（9）令和7・8年度堺市スポーツ推進委員の推薦について（スポーツ部）

令和5・6年度の堺市スポーツ推進委員の任期が令和7年5月31日をもって満了することに伴い、令和7・8年度に貴校区スポーツ推進委員として活動いただける方をご推薦いただきたく存じます。

つきましては、スポーツ推進委員のご推薦について、『堺市スポーツ推進委員推薦書』を作成していただき、令和7年4月30日（水）までにスポーツ推進課までご提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（参 考）スポーツ推進委員について

1. 役割

スポーツ基本法第32条に規定される特別職の非常勤職員として、堺市民オリンピックなどスポーツ事業の実施に係る市との連絡調整や、校区内でのスポーツ活動の取りまとめなど、地域スポーツ推進の中心的な役割を担っていただいております。

2. 報酬

年額 16,000 円（月額 1,333 円）

3. 任期

令和7年6月1日から令和9年5月31日まで（2年間）

問合せ・・・Tel228-7437 スポーツ推進課

2. 事業説明案件

(1) 「堺市民のスポーツに関する市民意識調査」の実施について

【広報さかい令和7年5月号掲載予定】

(スポーツ部)

令和3年に策定しました「堺市スポーツ推進プラン」の改定に際し、基礎資料とするため、下記のとおり、市民意識調査を実施いたします。

市民の皆様には、ご多忙の折お手数おかけいたしますが、ご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施日程 令和7年5月1日(木)～5月15日(木) 予定

2. 実施内容 堺市在住の15歳以上の市民5,000名(無作為抽出)を対象に調査票を送付し、スポーツに関する市民意識調査を実施

問合せ・・・Tel 228-7437 スポーツ推進課

(2) 令和7年厚生統計調査の実施について

【広報さかい令和7年4月号掲載予定】

(保健所・生活福祉部・健康部)

問合せ・・・Tel 228-7582 保健医療課

Tel 228-7212 健康福祉総務課

Tel 222-9936 健康推進課

(3) 令和6年中の火災概況について

(消防局予防部)

消防局では、管内における令和6年中の火災概況をとりまとめましたので、市民の皆様と一体となって防火対策を推進すべく、火災件数やその傾向等についてご報告させていただきます。

問合せ・・・Tel 238-6005 消防局予防査察課

(4) 第5次地域福祉計画策定に係る実態調査(生活と福祉のアンケート)集計結果の概要について

(生活福祉部)

昨年11月に、2026年度から2031年度(予定)までを計画期間とする次期堺市地域福祉計画策定の基礎資料とするため、地域福祉の推進に関する実態調査を実施いたしました。

つきましては、当該調査の集計結果(概要)についてご報告いたします。

問合せ・・・Tel 228-0375 地域共生推進課

(5) 歩道橋ネーミングライツ・パートナーの募集について

【広報さかい令和7年4月号掲載予定】

(土木部)

歩道橋の通称名を命名する権利(ネーミングライツ)を付与する民間事業者(ネーミングライツ・パートナー)の募集を下記のとおり開始いたします。

なお、設置工事の際には御迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしく願います。

記

○通称名の標示イメージ

企業ロゴ、企業名や商品名等と正式歩道橋名を歩道橋の桁部分に標示

○募集概要

- ・命名権料 1橋につき年間30万円以上(税抜)
- ・契約期間 契約締結日から令和12年3月31日まで(5年を限度に1回更新可能)
- ・応募資格 法人(複数法人によるグループ応募も可能です)
- ・対象施設 堺市土木部が管理する歩道橋(下記8橋)
- ・募集期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで下記の4期に分けて募集
(第1期) 令和7年4月1日(火)から令和7年6月30日(月)まで
(第2期) 令和7年7月1日(火)から令和7年9月30日(火)まで
(第3期) 令和7年10月1日(水)から令和7年12月26日(金)まで
(第4期) 令和8年1月5日(月)から令和8年3月31日(火)まで

【対象歩道橋一覧】

区	歩道橋名	所在地	路線名
堺区	大浜中町歩道橋	堺区大浜北町3丁	府道 堺狭山線
北区	黒土歩道橋	北区黒土町	府道 大阪中央環状線
北区	長曾根歩道橋	北区長曾根町	府道 大阪中央環状線
北区	金岡歩道橋	北区新金岡町5丁	府道 大阪中央環状線
北区	中央歩道橋	北区新金岡町2丁	府道 大阪高石線
北区	新金岡北歩道橋	北区新金岡町2丁	府道 大阪高石線
美原区	今井歩道橋	美原区今井	国道309号
美原区	菅生北歩道橋	美原区平尾	国道309号

問合せ・・・Tel 228-7417 路政課

(6) 堺市学校給食センターの内覧会の実施について

(学校管理部)

本市では、安全・安心を第一に、心身ともに成長期にある中学生に栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供を本年6月から開始します。

3月には、堺市第1学校給食センター及び堺市第2学校給食センターそれぞれが竣工予定で、施設内に立ち入ることができる限られた期間において、下記のと

おり内覧会を実施します。

ご多用とは存じますが、ぜひご来場を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日時

堺市第1学校給食センター（堺市中区八田西町1丁2番3号）

- ・第1部：令和7年4月15日（火） 13時30分～14時30分
- ・第2部：令和7年4月16日（水） 10時00分～11時00分

堺市第2学校給食センター（堺市南区桃山台1丁23番1号）

- ・第1部：令和7年4月17日（木） 13時30分～14時30分
- ・第2部：令和7年4月18日（金） 10時00分～11時00分

※出欠票にて、令和7年3月14日（金）までに出席のご連絡を、下部の問合せ先までメールまたはFAXでお願いいたします。

2. 場所

各学校給食センターの地図をご参照ください。

※第2学校給食センターは駐車可能台数が限られますので、ご来場者同士でのお乗り合わせや公共交通機関でのご来場にご協力ください。

問合せ・・・Tel 228-7489 学校給食課

3. その他

(1) 各種委員等の推薦依頼に関する見直しについて

①推薦依頼人数に関する定数の設定を見直し、地域ごとの活動実態にあった人数の推薦をお願いさせていただきます。

委員等	【見直し前】	【見直し後】	備考
ごみ減量化推進委員	各単位自治会1人	各校区1人以上	
青少年指導員	各校区概ね10人以上	各校区の実情や活動内容等に応じた人数	堺市青少年指導員連絡協議会役員会（1/21開催）において協議済み。
地域交通指導員	代表指導員：各校区1人 その他指導員：概ね各単位自治会1人	各校区1人以上	運転者講習会の会場設営・受付補助など、一部業務の見直しを進め指導員の負担軽減を図ります。

- ② 国から任命又は委嘱される委員等は、負担軽減や活動環境の改善に向け、引き続き他の政令市と協力しながら国へ要望します。

委員等	要望内容
国勢調査統計調査員	調査方法の見直しや調査員事務の民間への業務委託化等
民生委員・児童委員	活動費の増額や委員の活動内容の見直し等

(2) 校区自治会活動推進補助金の区分撤廃について

【変更点】

▶事業分類について

区分1・2を撤廃し、補助対象事業を5つの分類に再整理

5つの補助対象事業の中で年度当初に任意の予算を設定

※区分ごとの上限額が無くなり、校区の実情に応じて金額の設定が可能となります。

▶補助金の算出式について

〈現行〉

(区分1: 400円×加入世帯数+800,000円) + (区分2: 600,000円)

〈区分撤廃後〉

400円×加入世帯数+1,400,000円

【今後ご協力いただきたい点】

- ① 年度当初の予算から大きな変更がある場合は、変更手続きが必要になるため自治推進課へご相談ください。
- ② 3年に1度、各校区で保管いただいている1万円未満の領収書等(補助金充当分のみ)の確認作業にご協力をお願いいたします。

(3) 提出書類について

下記のとおり提出をお願いします。

	提出書類	用途	提出期限
①	令和6年度 「校区自治会活動推進補助金」実績報告関係書類 ▶校区補助金実績報告書(様式第6号) ▶事業実施報告書(様式第7号甲乙丙) ▶収支決算書(様式第8号) ▶街頭防犯カメラ設置等事業について次の書類 ・街頭防犯カメラ設置等一覧表(資料集掲載「様式B」) ・街頭防犯カメラ設置箇所位置図 ・撮影範囲を記した平面図 ・街頭防犯カメラ設置後の現況写真 ・撮影された画像 ▶防犯灯設置等事業について次の書類 ・防犯灯設置等一覧表(資料集掲載「様式C」) ▶校区補助金精算書(様式第11号)	補助金実績報告	<u>4月11日</u> <u>(金)</u> ※期限までに決算が確定しない校区は、確定後速やかにご提出ください。

②	令和7年度 「校区自治会活動推進補助金」交付申請書関係書類 ▶校区補助金交付申請書（様式第●号） ▶事業計画書（様式第●号） ▶収支予算書（様式第●号） ▶加入世帯数報告書（資料集掲載「様式A」）	補助金交付申請 (様式調整中)	4月25日 (金)
③	令和7年度堺市自治連合協議会・校区役員名簿 (名簿の取扱いについて次ページに記載)	協議会名簿作成	
④	令和7年度送付先の指定について	市の回覧依頼物等送付先	
⑤	令和6年度退任者感謝状贈呈予定者名簿	感謝状贈呈	
⑥	令和7年度堺市校区相談役委嘱申請書	校区自治連合会運営	
⑦	令和7年度自治会施設賠償責任保険加入依頼書	施設賠償責任保険加入	
⑧	校区自治連合会会則 (令和6年度から変更がなければ不要)	校区自治連合会運営	

事務手続きの都合上、決定次第、ご提出していただきますようお願いいたします。

※校区自治会活動推進補助金は、補助金額より校区自治連合会活動費が下回る場合は、残額を返金いただく必要があります。なお、繰越金、積立金、慶弔費は補助金を充当することができません。

提出先・問合せ先…堺区役所	自治推進課	電話	228-7082
中区役所	自治推進課	電話	270-8154
東区役所	自治推進課	電話	287-8122
西区役所	自治推進課	電話	275-1902
南区役所	自治推進課	電話	290-1803
北区役所	自治推進課	電話	258-6779
美原区役所	自治推進課	電話	363-9312

各様式のデータ（ワード・エクセル）をCDまたはメールでお渡しします。
可能な限り、データに入力し、プリントした形で提出をお願いします。

※令和7年度堺市自治連合協議会・校区役員名簿について

市（区）事務局では、4月提出書類の③堺市自治連合協議会・校区役員名簿を、堺市関係各課への情報提供や開発事業者等からの問合せに使用することがあります。使用のご案内については、従前の名簿様式にも記載しておりましたが、令和7年度からは、より具体的に使用目的を明記させていただいております。

つきましては、名簿の様式を変更しておりますので、新しい名簿様式をご使用くださいますようお願い申し上げます。

<使用内容> (名簿様式から抜粋)

【情報提供】

- ▶開発・工事業者、不動産業者等（開発・工事等に係る地域への連絡調整や、新規住宅入居者に対する自治会情報の提供等）
- ▶自治会加入を希望する市民・事業者
- ▶国・府・日赤大阪府支部等（表彰事務に係る自治会役員歴の確認等）

【名簿貸出し】

- ▶市役所関係各課及び本市外郭団体（本市業務に関連した地域への連絡調整等）
- ▶国会・府議会・市議会の議員（地域との連絡調整等）
- ▶警察（捜査事項の照会等）

問合せ・・・TEL228-7405 市民協働課

4. 事務局連絡

(1) 自治会活動実践記録「波紋」第69集の完成について

例年作成しております自治会活動実践記録「波紋」が完成しました。
各校区指定送付先へ配送させていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(2) 令和6年度自治会活動推進功労者表彰式の開催について

日時：令和7年3月21日（金）午後1時から

場所：堺市役所本館4階 秘書課第2応接室

被表彰者： 米田 眞利 会長（東区 野田校区連合自治会）

岡本 昌也 会長（北区 新浅香山校区自治連合会）

八田 武士 会長（美原区 さつき野校区自治連合会）

問合せ・・・TEL228-7405 堺市自治連合協議会事務局（市民協働課内）